AI が学んで AI が作り出す? 生成 AI と著作権

【物語編/解説編】

場所:カフェ

カフェ。直哉、ノートパソコンに向かって作業をしている。 画面を切り替えたりして操作があわただしく、首をひねったりしている。 直哉「うーん、まあ、こんな感じでいいかなあ・・・」

香澄がやってくる。

香澄「直哉、なんか大変そうだね。何をやってるの?」

直哉「おお、香澄か。今度サークルでやるイベントのポスター作ってるんだよ。 葵に頼んだんだけど、忙しいからって断られちゃってさ。」

香澄「それで、自分でポスター描いてるの?」 ちらっと画面を見て。

香澄「結構いい感じじゃん。あれ?直哉って絵描けたっけ?」

直哉「いや~、全然ダメよ。」

香澄「じゃあ、この絵はどうしたの?」

直哉「最近、お絵かき AI って流行ってるだろ。それを使ってるんだよ。書いて欲しい絵の内容を指定すると、それに合わせて画像を作ってくれるんだよね。」

プロンプトをいくつか入力する。

数秒たつと、数枚の画像が表示される。

直哉「ほら、こんな感じ。」

香澄「へえ~、面白いね一。」

直哉「これを使えば、絵心のない俺でも、なんとかポスターくらいは作れると思ってさ。一応、利用規約で、AI に作らせた絵を商用利用とか、集客目的とかで公開していいものを選んでやってるんだ。」

香澄「そういえば、データサイエンスと AI の授業で、こういうのも出てきたわね。大量の写真や絵を集めて学習させることで、AI に絵を描かせることができるようになったって。」

直哉「いつの間にかすごいものが出来て、びっくりだよね。」

香澄「昔の画家の作風を真似するとか、そんなこともできるみたいよ。」

再度、PC の画面を覗き込みながら。

香澄「うーん・・・この絵って、どっかで見たことあるなぁ・・・」

直哉「え、そう?特別な指示はしてないんだけどね。|

スマホで検索し、画像を直哉に見せる。

香澄「ほら、これ。映ってる人の恰好とか、構図とか、そっくりじゃない?」

直哉「本当だ、似てるね・・・」

香澄「これ、昔の CD のジャケットイラストで、かなり有名みたい。このポスターを貼り出したり、ネットで見せたりしたらまずくない? 著作権に引っ掛かるかも。」

直哉「え、なんで? このジャケットイラストを元ネタにしたわけじゃなくて、何個かキーワードを入れてどんな絵を描くか指定しただけだよ?」

二人、ポスターの絵を見ながら首をかしげる。 2人「うーん・・・」

天の声・男性「ここでひとこと。」

直哉「えっ、呼んでないのに?」

天の声・男性「生成 AI と呼ばれるもの、ここでは直哉君の使ったお絵かき AI のことですが、これらは、文章や画像、映像、音楽などをデータとして学習し、それをもとに新しいものを作り出す能力を持っています。

これまで人間のみがそのようなものを創作する能力があり、それら人間の作り出したものは著作物として扱われ、著作権の考え方で守られてきました。

現在、AIの作り出したものがどのように扱われるか、AIと著作権の関係については様々に議論が行われています。」

天の声・女性「さて、著作権の侵害についてはいくつかの要件や基準があります。」

香澄「あ、今度は女性なのね。」

天の声・女性「はい、詳細は私から解説します。

著作権の侵害についての要件や基準ですね。それには、類似性と依拠性という二つの条件が必要になると言われています。

類似性というのは、似ていること、特にその作品の創作性ある表現が使われていること。依拠性というのは、既存の著作物をもとにすることです。

これらは、これまで著作権の侵害の基準として用いられており、人間が絵を描いた場合と AI の場合とで扱いは変わらないだろうと考えられています。

今回のケースでは、香澄さんが指摘したとおり、既存の著作物と類似性があるのが問題になり そうです。依拠性についても判断が難しいかもしれませんね。

たとえば、AI によるこの画像を作り出すのに、似ているとされるその CD のジャケットのイラストが学習用データとして使用されていたのかも関係してくるでしょう。」

直哉「実際には、俺はその CD のジャケットのことは知らなかったから、真似したわけでもパクったわけでもないですよね。AI にイメージを伝えて、出てきたものが似ていただけなので」

香澄「うーん、直哉が真似したわけじゃないのは分かるし、偶然なんだろうけど・・・AI の方が真似したという考え方はあるのかも。

AI は、人が作った絵や写真をもとに学習して、それで絵を作りだすわけでしょ。その中に著作物が含まれていたら・・・」

直哉「それはそうなのかもしれないけれど、それだって、実際に AI が真似したとはっきりさせることは出来ないよね?」

香澄「たぶんね。だから、この絵を表に出したらまずいかもと思うんだけど、はっきり駄目だとも言えないよね。」

直哉「うーん、それもそうか。じゃあ、この絵は諦めるか・・・でもさ、世の中にあるどんな 絵にも似てないものを作るって、それはそれで無理な気がするなあ。」

香澄「確かに・・・無理というか、はっきりしないところが多いわね。」 天の声に向かって。

香澄「これって、どんな風に考えたらいいんでしょう?」

天の声・女性「著作権は法律によって定められている権利ですから、著作権の侵害については、最終的には法的な議論や裁判などで結論を出すことになります。これは専門家を交えた長い時間をかけたプロセスになります。ですので、一般の人が著作権が侵害されているかどうかを適正に判断し解決することは、ほぼ不可能といっていいでしょう。

また、実際に著作権の侵害であるかどうかとは別に、ネット上を中心として、他の人の作品と似たものがいわゆるパクリとして疑惑を投げかけられ、それによって炎上するケースなどもよくみられます。

これらは、以前からあった問題です。AI で絵などを生成することが可能になったため、新しい問題が生じているように見えますが、人の手で絵を描く場合でも、AI を使って絵を生成する場合でも、著作権侵害の可能性を考慮したうえで、どうするべきかという考え方は、それ以前と大きく変わらないと考えてよいでしょう。

もしも自分が描いた絵や、AIが生成した画像などが他の人の著作物と似ている場合には、炎上などのトラブルを避ける意味で、表に出すのを避けるのも、無難で合理的な選択といえるでしょう。これは、法とは異なる基準での判断になります。

なお、AI の作り出すものを社会の中でどのように位置づけ、どのように扱うかについては議論が続けられており、AI の生み出すものについての考え方は今後も変わってゆく可能性があります。ですので、そのような議論の動向や、著作権法の改正などには注意しておいたほうがよいでしょう。」

香澄、直哉「はい。わかりました!」